

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-351902

(P2006-351902A)

(43) 公開日 平成18年12月28日(2006.12.28)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
 HO 1 L 21/768 (2006.01) HO 1 L 21/90 A 5 F O 3 3

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2005-177306 (P2005-177306)	(71) 出願人	504371594 次世代半導体材料技術研究組合 東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地
(22) 出願日	平成17年6月17日 (2005.6.17)	(74) 代理人	100079005 弁理士 宇高 克己
		(72) 発明者	川上 博士 東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 次世代半導体材料技術研究組合内
		(72) 発明者	前田 展秀 東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 次世代半導体材料技術研究組合内
		Fターム(参考)	5F033 KK11 KK21 KK32 MM12 MM13 PP06 PP14 PP28 QQ09 QQ11 QQ25 QQ37 QQ48 RR01 RR04 RR12 TT01 XX00 XX37

(54) 【発明の名称】 ピアホール形成方法、及び半導体装置

(57) 【要約】

【課題】 ピアホール加工に際して開口チェックが実行でき、オーバーエッチングを出来るだけ少なくすると共に、エッチング不足を防止できる半導体デバイス製造技術を提供することである。

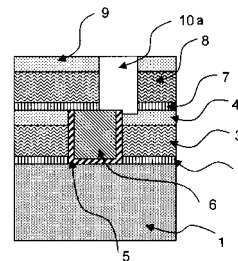
【解決手段】 第1の配線パターンと第2の配線パターンとを接続する為に用いられる所定パターンのピアホールを形成する為の方法であって、

前記第1の配線パターンを形成した後、該第1の配線パターン上に絶縁層を形成する絶縁層形成工程と、

前記絶縁層形成工程の後、前記第1の配線パターンに適合する前記所定パターンのピアホールを前記絶縁層に形成する適合ピアホール形成工程と、

前記絶縁層形成工程の後、前記第1の配線パターンに一部適合・一部不適合の不適合ピアホールを形成する不適合ピアホール形成工程と、

前記不適合ピアホール形成工程で形成されたピアホールを調べることによって前記適合ピアホール形成工程を制御する制御工程とを具備する。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

第 1 の配線パターンと第 2 の配線パターンとを接続する為に用いられる所定パターンのビアホールを形成する為の方法であって、

前記第 1 の配線パターンを形成した後、該第 1 の配線パターン上に絶縁層を形成する絶縁層形成工程と、

前記絶縁層形成工程の後、前記第 1 の配線パターンに適合する前記所定パターンのビアホールを前記絶縁層に形成する適合ビアホール形成工程と、

前記絶縁層形成工程の後、前記第 1 の配線パターンに一部適合・一部不適合の不適合ビアホールを形成する不適合ビアホール形成工程と、

前記不適合ビアホール形成工程で形成されたビアホールを調べることによって前記適合ビアホール形成工程を制御する制御工程

とを具備することを特徴とするビアホール形成方法。

【請求項 2】

不適合ビアホール形成工程は、

該ビアホールの一部が第 1 の配線パターンの領域内に存在し、該ビアホールの残部が第 1 の配線パターンの領域外に存在する一部適合・一部不適合の不適合ビアホールを形成する工程である

ことを特徴とする請求項 1 のビアホール形成方法。

【請求項 3】

適合ビアホール形成工程と不適合ビアホール形成工程とを同時進行させ、不適合ビアホール形成工程により形成されるビアホールの底面を調べることによって、前記適合ビアホール形成工程を停止することを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 のビアホール形成方法。

【請求項 4】

適合ビアホール形成工程と不適合ビアホール形成工程とを同時進行させ、不適合ビアホール形成工程により形成されるビアホールの底面に第 1 の配線パターン部と非第 1 の配線パターン部とが検出された場合、前記適合ビアホール形成工程を停止することを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 のビアホール形成方法。

【請求項 5】

ビアホール形成がエッチングにより行われることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 4 いずれかのビアホール形成方法。

【請求項 6】

第 1 の配線パターンの構成材料が Cu であることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 5 いずれかのビアホール形成方法。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 請求項 6 いずれかのビアホール形成方法が行われることにより得られてなる半導体装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、例えば第 1 の配線パターンと第 2 の配線パターンとを接続する為に用いられる所定パターンのビアホールを形成する為の技術、並びに前記技術の実施により得られる半導体装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

半導体デバイスにおける演算処理速度の高速化を実現する為には、デバイスにおける信号遅延を低減することが重要である。この信号遅延は、半導体素子における信号遅延と配線遅延の和で表される。ところで、近年、配線ピッチの微細化（高集積化）が急速に進んでいる。この為、配線遅延の影響が信号遅延を上回るようになった。この配線遅延は、配

10

20

30

40

50

線抵抗 R と、配線間の容量 C との積、所謂、 RC に比例する。従って、配線遅延を低減する為、配線抵抗や配線間容量を低減する必要が有る。このようなことから、配線材料として、低抵抗の Cu が選ばれるようになった。又、配線間を埋める絶縁材として、低誘電率絶縁材 ($low-k$ 材) の検討が行われている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

さて、配線材料として Cu が用いられた場合、次のような問題が起きることが判って来た。

すなわち、半導体デバイスにおいて、第1配線層と第2配線層とは絶縁層中に形成されたビアホールを介して接続されている。尚、このビアホールはエッチングによって形成される。このエッチングに際して、オーバーエッチングが行われると、ビアホール下の第1配線層を構成する Cu までもがエッチングされることになる。その結果、 Cu がビアホール内にて飛散し、ビアホール内壁面に付着・堆積し、支障が起きる。この為、オーバーエッチングを出来るだけ少なくすることが求められる。

10

【0004】

ところで、オーバーエッチングに敏感になると、今度は、逆に、エッチング不足の懸念も高くなる。尚、エッチング不足の場合には、下層に在る第1の配線パターンと上層に在る第2の配線パターンとの導通が行われなことを意味し、オーバーエッチング以上の致命的な問題を引き起こす。例えば、エッチング不足のまま、その後の工程が行われて半導体デバイスが作製されても、この半導体デバイスは完全に不良品である。

20

【0005】

従って、オーバーエッチングを出来るだけ少なくすると共に、エッチング不足を防止することが大事である。

【0006】

しかしながら、これまで、エッチングの管理は十分なものでは無かった。すなわち、ビアホール加工に際して開口チェックの技術が開発されていない。

【0007】

よって、本発明が解決しようとする課題は、ビアホール加工に際して開口チェックが実行でき、オーバーエッチングを出来るだけ少なくすると共に、エッチング不足を防止できる半導体デバイス製造技術を提供することである。

30

【課題を解決するための手段】

【0008】

前記の課題は、第1の配線パターンと第2の配線パターンとを接続する為に用いられる所定パターンのビアホールを形成する為の方法であって、

前記第1の配線パターンを形成した後、該第1の配線パターン上に絶縁層を形成する絶縁層形成工程と、

前記絶縁層形成工程の後、前記第1の配線パターンに適合する前記所定パターンのビアホールを前記絶縁層に形成する適合ビアホール形成工程と、

前記絶縁層形成工程の後、前記第1の配線パターンに一部適合・一部不適合の不適合ビアホールを形成する不適合ビアホール形成工程と、

40

前記不適合ビアホール形成工程で形成されたビアホールを調べることによって前記適合ビアホール形成工程を制御する制御工程

とを具備することを特徴とするビアホール形成方法によって解決される。

【0009】

特に、第1の配線パターンと第2の配線パターンとを接続する為に用いられる所定パターンのビアホールを形成する為の方法であって、

前記第1の配線パターンを形成した後、該第1の配線パターン上に絶縁層を形成する絶縁層形成工程と、

前記絶縁層形成工程の後、前記第1の配線パターンに適合する前記所定パターンのビア

50

ホールを前記絶縁層に形成する適合ピアホール形成工程と、

前記絶縁層形成工程の後、ピアホールの一部が第1の配線パターンの領域内に存在し、該ピアホールの残部が第1の配線パターンの領域外に存在する一部適合・一部不適合の不適合ピアホールを形成する不適合ピアホール形成工程と、

前記不適合ピアホール形成工程で形成されたピアホールを調べることによって前記適合ピアホール形成工程を制御する制御工程

とを具備することを特徴とするピアホール形成方法によって解決される。

【0010】

本発明においては、特に、適合ピアホール形成工程と不適合ピアホール形成工程とを同時進行させ、前記制御工程は、不適合ピアホール形成工程により形成されるピアホールの底面を調べることによって、前記適合ピアホール形成工程を停止するものである。特に、不適合ピアホール形成工程により形成されるピアホールの底面に第1の配線パターン部と非第1の配線パターン部とが検出された場合、前記適合ピアホール形成工程を停止するものである。

10

【0011】

本発明において、ピアホールの形成はエッチングにより行われる。又、本発明は、配線材料としてCuが用いられた高集積化半導体デバイスにおいて特に好ましいものである。

【0012】

又、前記の課題は、上記ピアホール形成方法が行われることにより得られてなる半導体装置によっても解決される。

20

【発明の効果】

【0013】

特定のエッチング条件下で行ったエッチングによるピアホールを観察し、良好なピアホールが得られた場合のエッチング条件で作業を行うのが通常である。すなわち、予め、エッチング終点を模擬試験にて求め、実際の生産工程では予め設定された条件でエッチングを行っているに過ぎなかった。

【0014】

そして、これまでは、そのような手法にても大きな問題は無いと考えられていた。すなわち、これまでは、そこまで問題にされていなかったと言える。

【0015】

しかしながら、この手法は、現実にエッチング形成されているピアホールを観察しているものではない。絶縁膜の具合によってエッチングが微妙に変わることは当然に予期される。従って、予め求められたエッチング条件が全ての場合に最適と言うものではない。場合によっては、僅かにエッチングオーバー気味であったり、僅かにエッチング不足気味である場合も予想される。すなわち、エッチング終点は種々の条件によって多少の影響を受けることは容易に予期される。そして、配線材料としてCuが用いられた高速演算処理速度・高集積化の半導体デバイスの場合には、斯かる問題が大きなものとなって来たのである。

30

【0016】

従って、出来るだけ実際の場合に近い条件下でのエッチング終点の検出が望まれる。

40

【0017】

そして、本発明は、斯かる実際の場合に近い条件下でのエッチング終点の検出が可能になったのである。

【0018】

従って、ピアホールの形成に際して、オーバーエッチングであったり、エッチング不足で未開口だったりと言った欠陥が起きず、高性能な半導体デバイスが得られる。

【0019】

しかも、半導体デバイスの作製後に導通試験で始めて不良品であったことが判明と言ったものではない。例えば、エッチング不足で未開口の場合には更にエッチングを続けることが可能な為、未開口は開口となり、その分だけでも不良品発生率が低くなる。

50

【0020】

尚、例えば特開2001-217309号公報には「ミスアライメントしたビアホール」の記載が有る。しかしながら、「ミスアライメントしたビアホール」の利用形態の技術思想、即ち、本発明の技術思想については触れる処が皆無である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0021】

本発明になる半導体デバイス製造方法（ビアホール形成方法）は、第1の配線パターンと第2の配線パターンとを接続する為に用いられる所定パターンのビアホールを形成する方法であって、前記第1の配線パターンを形成した後、該第1の配線パターン上に絶縁層を形成する絶縁層形成工程と、前記絶縁層形成工程の後、前記第1の配線パターンに適合する前記所定パターンのビアホールを前記絶縁層に形成する適合ビアホール形成工程と、前記絶縁層形成工程の後、前記第1の配線パターンに一部適合・一部不適合の不適合ビアホールを形成する不適合ビアホール形成工程と、前記不適合ビアホール形成工程で形成されたビアホールを調べることによって前記適合ビアホール形成工程を制御する制御工程とを具備する。特に、第1の配線パターンと第2の配線パターンとを接続する為に用いられる所定パターンのビアホールを形成する方法であって、前記第1の配線パターンを形成した後、該第1の配線パターン上に絶縁層を形成する絶縁層形成工程と、前記絶縁層形成工程の後、前記第1の配線パターンに適合する前記所定パターンのビアホールを前記絶縁層に形成する適合ビアホール形成工程と、前記絶縁層形成工程の後、ビアホールの一部が第1の配線パターンの領域内に存在し、該ビアホールの残部が第1の配線パターンの領域外に存在する一部適合・一部不適合の不適合ビアホールを形成する不適合ビアホール形成工程と、前記不適合ビアホール形成工程で形成されたビアホールを調べることによって前記適合ビアホール形成工程を制御する制御工程とを具備する。本発明においては、特に、適合ビアホール形成工程と不適合ビアホール形成工程とを同時進行させ、前記制御工程は、不適合ビアホール形成工程により形成されるビアホールの底面を調べることによって、前記適合ビアホール形成工程を停止する。特に、不適合ビアホール形成工程により形成されるビアホールの底面に第1の配線パターン部と非第1の配線パターン部とが検出された場合、前記適合ビアホール形成工程を停止する。本発明において、ビアホールの形成はエッチングにより行われる。又、本発明は、配線材料としてCuが用いられた高集積化半導体デバイスにおいて適用される。

10

20

30

【0022】

以下、具体的な例を挙げて説明する。

【0023】

図1は本発明になる半導体装置の一実施形態の要部の平面図、図2は図1におけるA-A線断面図、図3は図1におけるB-B線断面図である。

【0024】

各図中、1は半導体基板である。半導体基板1には能動素子が構成されているが、本発明にあっては、配線とビアホールとの関係が主要であることから、能動素子については図示されていない。

【0025】

そして、能動素子に対してCu配線を接続する為、先ず、絶縁性の配線ストッパ膜（SiCN膜：厚さ30nm）2が設けられる。配線ストッパ膜2上には絶縁性の配線層間膜（SiOC膜：厚さ150nm）3が設けられる。配線層間膜3上には絶縁性の配線キャップ膜（SiO膜：厚さ60nm）4が設けられる。配線キャップ膜4上には、所定パターンのレジスト膜（図示せず）が構成され、所定パターンのレジスト膜をマスクとしてエッチングガス（ C_4F_8 、 CF_4 等）を用いてドライエッチングを行い、Cu配線の為の溝を形成する。

40

【0026】

配線用溝を形成した後、PVD或いはCVD等の薄膜形成技術により、バリア膜形成材料（Ta、Ta₂N₅等）を用いて、バリア膜5を設ける。続いて、PVD或いはCVD等の

50

乾式メッキ、若しくは無電解メッキ等の湿式メッキにより、Cu配線膜6を設ける。この後、CMP（化学機械研磨）により、前記配線用溝以外の箇所に在るバリア膜形成材料及びCu配線膜材料を除去する。これにより、図2, 3に示される如く、配線用溝の部分にのみバリア膜5及びCu配線膜6が設けられる。

【0027】

この後、Cu配線膜6及び配線キャップ膜4上に、絶縁性のピアホールストッパ膜（SiCN膜：厚さ30nm）7が設けられる。ピアホールストッパ膜7上には絶縁性のピアホール層間膜（SiOC膜：厚さ150nm）8が設けられる。ピアホール層間膜8上には絶縁性のピアホールキャップ膜（SiO膜：厚さ60nm）9が設けられる。ピアホールキャップ膜9上には、所定パターンのレジスト膜（図示せず）が構成され、所定パターンのレジスト膜をマスクとしてエッチングガス（ C_4F_8 , CF_4 等）を用いてドライエッチングを行い、上層配線膜と下層配線膜との間の導通を図る為のピアホール10, 10aを形成する。

10

【0028】

この時、本来、ピアホール10は、下層配線膜（Cu配線膜6）に対して正しくアライメントされている。すなわち、図2の断面図に示される通り、ピアホール10の形成位置はCu配線膜6の領域内に存在している。

【0029】

これに対して、ピアホール10aは、下層配線膜（Cu配線膜6）に対してミスアライメントされている。すなわち、図3の断面図に示される通り、ピアホール10aの形成位置はCu配線膜6の領域内と領域外に存在している。つまり、ピアホール10aは、その一部が下層配線膜（Cu配線膜6）の領域内に存在し、残部が下層配線膜（Cu配線膜6）の領域外に存在する一部適合・一部不適合の不適合ピアホール（ダミーのピアホール）である。

20

【0030】

尚、これまでにあっては、正しくアライメントされたピアホール10（図2参照）のみを設けるものであった。但し、作業ミスにより、結果的に、ミスアライメントのピアホール10a（図3参照）が出来ていた場合も有ったかと思われる。しかしながら、図3の如きのミスアライメントのピアホール10aが出来ていたとしても、このピアホール10aを積極的に活かす工夫は考えられて来なかった。

30

【0031】

本発明は、正しくアライメントされたピアホール10を設けるのみでなく、ミスアライメントのピアホール10aも積極的に設け、これを活かす工夫を提供するものである。

【0032】

すなわち、エッチング技術により、正しくアライメントされたピアホール10を構成する場合、前述の通り、エッチング終了を如何に制御するかが大事である。すなわち、オーバーエッチングにならないようにすることが大事である。しかしながら、オーバーエッチングを警戒する余り、エッチング不足になることも警戒しなければならない。エッチング不足になると、図4に示される通り、導通用のピアホールが形成されず、その後の工程が正しく行われたとしても、得られた半導体装置は不良品である。

40

【0033】

さて、図2のピアホール10を顕微鏡により上から観察した場合の像と、図4のピアホール10を顕微鏡により上から観察した場合の像との間では、識別が出来ず、即ち、Cu膜表面とSiCN膜表面との識別は殆ど不可能で、ピアホール10が図2の如く正しく形成されたのか否かの判断が出来ない。光学顕微鏡でなく、低加速電子顕微鏡（測長SEM）等で観察しても同様である。

【0034】

しかしながら、図3のピアホール10aを顕微鏡により上から観察した場合、図2におけるCu膜6、及び図4のSiCN膜7との相違を識別できる。すなわち、図3に示される如く、ミスアライメントのピアホール10aをエッチングにより開口した場合、僅かな

50

オーバーエッチングによって、Cu配線膜6のみならず、バリア膜5、更には配線キャップ膜4が観察されるようになる。つまり、Cu配線膜6の端部を明瞭に観察できる。従って、この時点で、エッチングを停止すれば、ビアホール10も過度なオーバーエッチングになることを防止できる。かつ、エッチングも適切になされ、図4の如きの孔開けが不十分と言う問題も無くなる。

【0035】

尚、図5は正しくアライメントされているビアホール10を低加速電子顕微鏡で上から撮影した場合の像(写真)であり、図6はミスアライメントされているビアホール10aを低加速電子顕微鏡で上から撮影した場合の像(写真)である。両者の相違を十分に認識できる。すなわち、図5は、Cu配線膜6表面まで加工できている場合のビアホール10を観察した場合の低加速電子顕微鏡像である。低加速電子顕微鏡による観察では、Cu配線膜6の表面が観察される時の低加速電子顕微鏡像はビアホールの底部が明るく見える。又、ビアホールストップ膜7の途中までしかエッチングされていない時に、同一の観察を行うと、ビアホール10底部は暗く見える。しかしながら、低加速電子顕微鏡像は白黒であり、コントラストの差は両者を同時に比較した場合に確認できる程度の差しか無い。よって、同一ウェーハ上で開口を判断することは極めて困難である。これに対して、図6の場合には、ビアホール10a底部のCu配線膜6のCuとバリア膜5と配線キャップ膜4が同時に観察できることから、各膜のコントラストが明瞭であり、見誤ることなく、ビアホールの開口を確認できる。従って、一部適合・一部不適合の不適合ビアホール(ダミーのビアホール)10aを、エッチング終点検出に利用できる。すなわち、一部適合・一部不適合の不適合ビアホール(ダミーのビアホール)10aを設ける積極的意味が存する。

10

20

【0036】

そして、ダミーのビアホール10aの観察によるエッチングの制御により、ビアホール10を適正に形成できる。ビアホール10が適正に形成されたことが判定されると、以後、これまでと同様な工程が行われ、半導体デバイスが得られる。

【0037】

尚、上記実施の形態においては、顕微鏡による観察でエッチング終点を決めるようにしたが、顕微鏡観察の他、形状・色彩を判別する自動機器を用いても判定することが出来る。

【0038】

又、ビアホール10, 10aのパターンと下層配線膜パターンとの関係は、図1に示された場合に限られない。例えば、図7のようなパターンのもので良いことは勿論である。

30

【図面の簡単な説明】

【0039】

【図1】本発明になる半導体装置の一実施形態の要部の平面図

【図2】図1におけるビアホール形成後のA-A線断面図

【図3】図1におけるビアホール形成後のB-B線断面図

【図4】図1におけるビアホール形成途中でのA-A線断面図

【図5】図2におけるビアホール部分の低加速電子顕微鏡像

40

【図6】図3におけるビアホール部分の低加速電子顕微鏡像

【図7】本発明になる半導体装置の他の実施形態の要部の平面図

【符号の説明】

【0040】

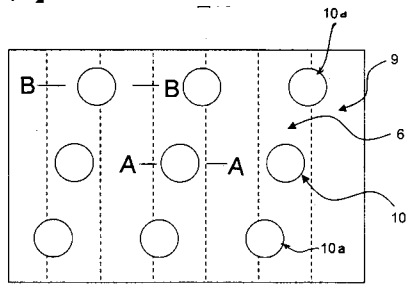
- 1 半導体基板
- 2 配線ストップ膜
- 3 配線層間膜
- 4 配線キャップ膜
- 5 バリア膜
- 6 Cu配線膜

50

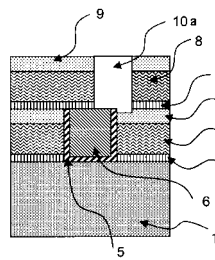
- 7 ビアホールストップ膜
- 8 ビアホール層間膜
- 9 ビアホールキャップ膜
- 10 ビアホール（適合ビアホール）
- 10a ビアホール（不適合ビアホール）

代理人 宇高 克己

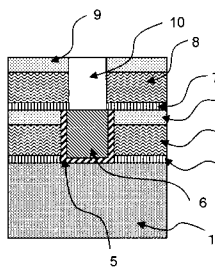
【図1】



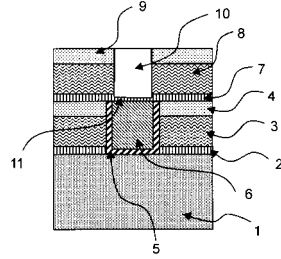
【図3】



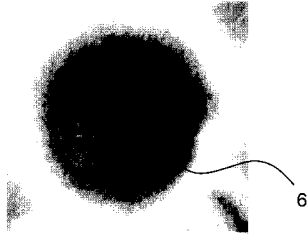
【図2】



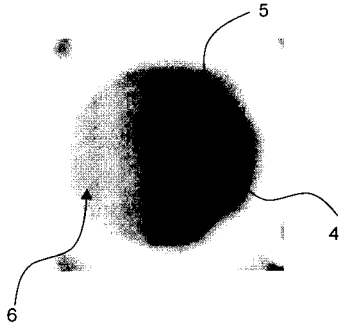
【図4】



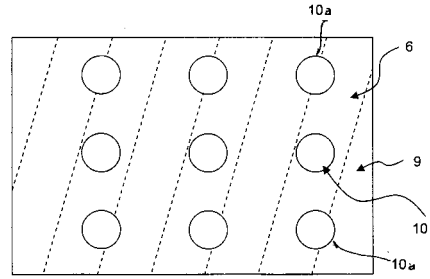
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

【要約の続き】

【選択図】 図3